

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成22年大口町教育委員会 5月定例会議

平成22年 5月27日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第23号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第5号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽 茂文
委員 吉田 哲也

職務代理者 丹羽 孝子
委員 服部 真由美

説明のため出席した者

教育 長 長屋 孝成
生涯教育部参事兼
学校給食センター所長 鈴木 一夫
参事 兼
生涯学習課長 松浦 文雄
学校教育課主幹
兼指導主事 加木屋 直規
学校教育課主任 田中 順一

生涯教育部長 三輪 恒久
学校教育課長 近藤 孝文
町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 櫻井 敬章
学校教育課長補佐 松井 宏之

◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

定刻の時間よりも若干早いわけですがけれども、委員の皆様方、おそろいをいただきましてありがとうございます。ただいまから教育委員会の5月定例会を開催したいと思います。

開催に当たりまして、委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、改めておはようございます。

20度ぐらいになってみたり、30度を超えてみたりとか、服を脱いだり、半そでになったりとかという時期に参りまして、もうじきクールビズということで、ネクタイが取れる時期になりました。前回も言いましたけれども、私もまたこの間、医者へ行ってきました。また風邪引きさんばかりが今多いそうで、大変な時期になったなと思います。

それと、この間の丹葉の協議会の報告なんですけれども、5月という時期だもんですから、一応3月閉めの21年度の年度報告ということが主体でありました。ですから、事業報告と決算という形でいろいろありましたけれども、その中で、今度、大中の校長もやってみえた方が所長になられたんですけれども、ずうっとデータをとると、やっぱり5月、6月が交通事故が多いということで、ですから交通事故には気をつけてほしいということがありました。あとは個人の情報の漏えいということが言われていました。よろしくをお願いします。

じゃあ、ここで教育長に移します。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは教育長から、ごあいさつ方、報告の方をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

5月13日でしたけれども、県の教育長協議会という会がありまして、そこへ出ていきまして、県の教職員課の方から当面する課題ということで講義を受けました。

まず一つは、勤務時間の適切な管理をということで、1ヵ月に時間外勤務が100時間を超えるような場合、本人が校長に申し出て、産業医の面接指導を受けるということが原則であって、健康障害を防止していくということが目的でありますので、この件については、対応としましては今のところ6月からチェックカードを用いて進めていくということ。それから、今後、産業医の問題については予算を伴うことでもありますので要望していかなければならない、そんなふうに思っております。

それからもう一つは、教員免許法の更新制度についてありました。ごちゃごちゃしているわけですが、現行法が例の免許状の更新ということでもありますので、失効することのないように注意をしてくれという話でありました。

それからもう1件は、教職員の不祥事防止ということでありまして、昨年度も県の方で32件の事案がありました。しかし、チェックカードを用いて今現場はやっているわけですが、個々の自覚を促すことと、それからもう一つは集団の自浄能力を高めていくしかありませんので、その都度注意を喚起していきたいなということを思っております。

それから、指導力不足教員の件についてですが、現在、愛知県では7名の方が教育センターで研修と現場に戻っての実習ということをやっております。大口町も1人、今年度からそれをやっておりますが、5月14日に研究授業が北小学校で行われました。教育センターの主任の先生、それから事務所からも来ていただき授業を進めたわけですが、私や指導主事も参加をしましたが、本人は大変一生懸命に現在研修に努めておりまして、復帰への意欲を十分持って頑張っています。実際の授業も算数の授業でしたけれども、以前とは大分違っていいというか、普通の授業をできるようになったなあということで関心をしてきました。何とか復帰をさせるように頑張らせたいなあと思っております。

それから、教員の採用についてでありますけれども、来年度1,210名の採用ということだそうです。変更点としましては、今まで45歳という年齢制限がありました。今年度から年齢制限がなくなったということ、あるいは講師経験に、名古屋は今まで含めていなかったのを含めていたというようなこと、あるいは合格したけれども大学院へ行ってしまふような子が大分おるみたいでして、そういう人たちについては今後2次試験のみというような変更点が今年度からされてくるようであります。

それから、これから選挙が近づいているということで、十分自覚を持ってということでもあります。

それからもう一つは、愛知県の障害者の雇用促進についてということで、法律よりも結構低い段階でありまして、全国的にも28位ぐらいのところにおるから、これを何とかしていきたいという話がありました。

それから、先週ですが、全国教育長研修会ということで、1泊で東京へ行って研修をしてきました。文部科学省の役人から幾つかの研修を受けました。中でも、特に文部科学省の官房審議官 前川喜平という方ですが、この方からの話が大変おもしろおかしいお話でありまして、まさに政権がかわって、今まで官僚で進めてきたことが政治主導で進められているということが話からよくわかりました。現段階では経済格差ということに注目をして、教育費の負担軽減ということでやっていると。これは御承知のように、個々の家庭から社会全体で子

供を育てていこうという仕組みでありまして、この4月から高等学校の授業料、公立は無料、私学は補助というような形で変わってきているところでもあります。そして、第2段階としましては、教職員の質の向上と定数増ということでもあります。一つは、調査によりますと、教職員の多忙化ということが問題になっておりまして、これを確実に定数増で見なければいけないと。そして、最終的には定数増の中でそれを少人数に使うのか、あるいは少人数学級に使うのかというのは、今後夏までのところで検討をしていきたいと、そんな話でありました。そして、その後は、最終的には学校ガバナンスの改革という方向に行くだろうと、平成24年度からはそこに手をつけていく、そんな話がありました。

それから大きなところでは、OECDの中では、平均的には教育費というのは4.9%であるが、日本は下から1番目か2番目ぐらいのところでは3.9%であると。そんなことから、現在の状態を見ていると就学援助を受けている家庭が大変増加しておるし、経済格差と学力格差が相関関係にあるということで、こういうところに力を入れていきたいという話でありました。

それからもう一つは、義務教育の国庫負担金については、現在国が3分の1を持っているわけけれども、いろんな考え方として、総務省とか知事会なんかの要望は一括交付金という考え方、新聞なんかにも出ておりますけれども、そういうことだけに文部科学省の方は、これは一般財源にされてしまうおそれがあるから、そうじゃなくて、文部科学省は教育一括交付金という仕組みについて検討をしているという話がありました。

それから、インターネットでも出ておりましたけれども、大阪府で橋下知事が地域主権という考え方から、教職員の人事権について自治体におろすことができないかどうかというような相談があったと。そして、それについては、法律に照らし合わせて考えてみると、法律上は広域人事ができるならば可能だということまで報告をされているようでありまして、恐らくこれから将来的には大きな流れとしてはそういう動きが活発になってくるのではないかな、そんな考えで講演を聞かせていただきました。

それから次の件ですが、今週の月曜日には、大石西小学校の学校訪問、大変天気が悪い中を長時間にわたり参観をしていただきましてありがとうございました。また委員さんの方でお気づきのことがございましたら、ぜひお聞かせをいただいて、学校にもその声を伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それからもう一つは、今大変マスコミで問題になっていることが、宮崎県の口蹄疫の問題があります。給食はどうかというような心配があるかと思いますが、これはまた後でセンター所長から話をさせていただけると思っていますので、よろしく願います。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

レジュメの3番以降につきましては、委員長の方でよろしく願います。

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 はい、わかりました。

日程第3の議事録署名者の指名ですけれども、私と吉田哲也委員でお願いいたします。

それから、議題に入る前に、今教育長が学校訪問の西小のことを言われましたけれども、御苦労さまでした。

そのときに、私も、今教育長が言われたように、西小というのはいろいろ問題が見やすい学校であるんですけれども、アスペルガーの子がちょっと授業を中断していたのがありましたね。校長先生に聞くと、親さんは、お医者さんに聞くと一般の教育の現場の中でやった方がこの子が成長していくとか、改善していくということを言われているから、ぜひともこの中に入れて、特別支援じゃなくて、ここに入れてほしいと言われたということなんですけれども、教育委員会としてどうなのかなあと思うのは、今教育というのは社会に出て国の役に立つ、国力のもとになるというのか、それと1人の尊厳ある人間としてひとり立ちできるように、いろいろな教育をこの義務教育の中でしていくと思うんですけれども、やっぱり特別支援とか、それから特別支援の中にいる子も養護学校に行っちゃんとそれなりの、病気なんですから、我々が例えば胃がんだとか何とかになったときに、これは愛知県がんセンターでないとだめだよとか、これは小牧市民病院に結構いい先生がいるよというように、治療がされて健康になっていくのと一緒に、校長先生も困ってみえて、現場も困っている。だけれども、親さんが一般教室でとか、特別支援じゃなくてとか、養護学校じゃなくて普通の学校に入れてほしいという意向だけで、本当にその子が将来きちっと迷惑をかけずに、うちの会社にも1人アスペルガーの社員がおるんですよ。本人には全然問題ないんですけども、非常に誤解を受けてバッシングされ、私が擁護しています。

西小を見ると、いつもいろんな問題が顕在化して、何か教育委員会としてそういう現状を、せっかく学校訪問に行って、ただ出てくださいよと言っているんじゃないで、それこそ現物、現実、現場を見て、おかしいなとか、こんなものはといつたときに何かできないものなのかなあといって、ただ見てきて、この間御苦労さまでしたというのではなくて、ああいう子はどういうアプローチで、民生委員さんがやるのか、校長先生がやるのか知らないけれども、どういふアプローチをやった方がこの子のために本当になりますよと。

この子のためになることはほかの生徒の学級崩壊というのか、そういうものになるし、せっかく学校訪問に行っているのに、きょうの給食はおいしかったねで帰ってくるのは残念だなあというような感じもしましたので、何かまたそういうような形でできたらなあと思いました。

あいさつの中で言うと長くなるかもわからんもんですから、今ちょっと先生が西小の学校訪問で言われましたので、何かできたらなあと思って、問題提起だけをさせていただきます。

◎日程第4 議 題

議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、日程第4の議題の議案19号の後援名義の使用許可についてお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第19号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年4月23日。社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会長。

1. 名称、愛知ブロック協議会青少年育成事業、OMO I Y A R I こどもサミット2010～みんなで創ろう「みらいのあいち」～。目的、愛知県のすべて子供たちが他者を思いやる心や自分が住む地域への郷土愛を持ち、だれもが笑顔を絶やすことのない愛知の明るい未来を目指す。内容、愛知県下全小学校990校の代表児童が集結し、議題としての「思いやり」を取り上げて、自分たちの未来や行動方針を真剣に会議する。その導き出した意見を総意文として「おもいやりマニフェスト」を発表し、広く発信する。開催日時、平成22年7月30日金曜日、9月12日日曜日。開催場所が、①番の7月30日については刈谷市産業振興センター、②番の9月12日につきましては常滑市民文化会館です。入場料は、昼食代500円を予定してみえます。

1枚お開きください。

会長さんから各小学校長並びに保護者、それから担当教諭、各PTA関係者の方々へのチラシでございます。その中で内容といたしまして、7月30日に刈谷市の総合振興センターで「OMO I Y A R I こどもサミット2010」を開催し、先ほど申しましたように「おもいやりマニフェスト」を採択し、県内の子供の総意として発信をすると。それから、7月12日につきましては、常滑市民文化会館で「OMO I Y A R I ミュージカル～みんなで創ろう「みらいのあいち」～」を計画してみえます。

なお、裏面ですけど、7月30日の昼食代、交通費は個人負担ということで、引率につきましては、保護者の方が責任を持って引率をお願いしますという文書でございます。

次が趣意書、その裏面が今回の収支の計画書を添付させていただきました。収入の部が109

万円、支出の部が会場設営費並びに企画・演出費、広報費、資料作成費、保険料、雑費、予備費等で同じく109万円です。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 何か御意見。

○吉田委員 学校の代表というのはどういう選び方をしてほしいとかというのは、ここには書いてないですね。

○近藤学校教育課長 チラシの裏面、一番最後の前のページになるかと思いますが、そのところで申し込み要領といたしまして、希望の方は7月7日までにファクス並びに電話等で申し込んでくださいということです。

○吉田委員 学校に申し込むんじゃなくて、直接青年会議所の方に。

○近藤学校教育課長 はい。

○吉田委員 何人でもいいということでしょうか。

○近藤学校教育課長 そうです。各学校、児童会長または代表児童1名と限定はしてみえますけど。

○丹羽委員長 微妙で難しいですね、これ。

愛知県下の小学校の990校の、だから990名ということは1校1人ということですか。

○近藤学校教育課長 1校1人ですね。

○吉田委員 2名以上での参加希望は問い合わせしてくださいと書いてありますね。

○丹羽委員長 微妙な募集ですね。課長、ほかの市町の教育委員会に電話して、あんたのところどうするのといってやられましたか。

○近藤学校教育課長 まだそこまではしていません。

○吉田委員 趣旨はいいと思いますけれども、代表の選び方で学校の負担になれへんかなあと思うんですけどね。

○丹羽職務代理者 引率者が保護者の方ということが書いてありますので、親さんと子供さんの意見が合わないと参加できないということですよ。

○吉田委員 例えば、丹羽青年会議所から丹羽郡の学校には説明に回っているんですか。

○長屋教育長 先般電話がありまして、6月4日の金曜日が大口町の学校連絡会を開いておりますので、そこへ来て説明をしたいというふうに聞いております。

○丹羽委員長 この時点で、いいことだでいいじゃんと言にくいですね、これ。

○吉田委員 自分が感じたのは、代表を選ぶところで学校の負担になれへんかなあというのは思っただけですけども、決まってしまうばいいかなあと思いますけど。

○丹羽委員長 6月4日に教育長が説明を聞かれて、こういうことの説明を受けて、こんな形でやるということになりましたからといってからでどうですか。今ここで、ああこれならいいで

しょうじゃなくて、別に却下するわけじゃないですけども、保留というのか、先延ばしとかなんかで。どんどん参加してくれというならいいけど、990校に限定して、そこで代表1名選んで、そして保護者と一緒に出てこいということ、これ。

○丹羽職務代理者 でも、「引率希望」に○をつけていただいた方には青少年会議所のメンバーが引率させていただきますということなんですね。でも、児童会の会長さんだけとかというのがちょっと。

○三輪生涯教育部長 文書と選考方法が若干ちぐはぐの、代表ということになると、学校側にきちっと、うちは旅費の問題がどうなるかということなんですよ。

大口町の学校を代表して出ていくとなれば当然旅費を、送り込む以上は公費で旅費も持たないかん。

○丹羽委員長 ちょっと詳しく説明を受けてからにしましょうか、教育長が。このままで、はいどうぞとって、微妙ですもんね。

○丹羽職務代理者 交通費は学校代表ならばという気がしますよね。

○三輪生涯教育部長 微妙なとらえ方だね。学校代表で生徒会か児童会の会長に限定すること自体がいかげなものかという問題です。その人が学校の顔かという、そういうものじゃないから。この言葉の使い方が若干まずいわね。

○丹羽委員長 自由に……。

○服部委員 強制されちゃってですか。それともこれ自由にと書いてあるんですけど、うちの学校としては参加しませんということは言えるわけですか。

○三輪生涯教育部長 言えますよ、それは。こんなの強制力を持っておらん。

○吉田委員 そのために教育委員会の後援がほしいというところだと思いますけれども。

○三輪生涯教育部長 だから、旅費は青年会議所が持たなあかんの。

○丹羽職務代理者 そうですね。

○三輪生涯教育部長 こんなもの市町に持たせる問題じゃない。市町は教育委員会に後援名義をつけてやるんだから、反対に。だから、子供さんと親さんの旅費は私どもの青年会議所で全部持ちますと、だから1名にしてくださいというようにしなきゃいかん。

○吉田委員 これはリーダーを育てたいという含みがあるんでしょうかね。

○丹羽委員長 でも、別に大口町の教育委員会が後援名義をしなくても、うちから出ようかという話があれば、例えば学校評議員さんが結構人数に入っているでしょう。だから、そういうことで、うち1人出しましょうかといえば自由に出してもらえばいいんですよ。だけど、まだこういうあいまいのちょっと問題がありそうだなという中で、江南は出したよ、扶桑は出したから、大口町は出していないよということがあっても別に問題はないわけですから。

説明に見えるんでしょう。

- 近藤学校教育課長 はい、6月4日に来ると聞いています。
- 三輪生涯教育部長 時間があるもんね、まだ。最初が7月30日だから。
- 丹羽委員長 それとこのパンフレットを見ると、後援名義をずらっと書くスペースはないですね。だから、別に早く後援名義をとられて、この印刷をしたいということもないと思いますから。
- 丹羽職務代理者 いいことですので、たくさん参加させてあげたいですよ。
- 丹羽委員長 いかんとは思いませんけれども、何かちょっと微妙なところがありますので、どうしましょう。
- 吉田委員 その説明があったときに、6月4日、そこで教育長の判断ということで。
- 長屋教育長 わかりました。恐らく微妙な日にちですので、各学校からの参加はないと思いますけど。
- 丹羽職務代理者 そうなんですか。
- 長屋教育長 たった1人ばかりというのは。
- 丹羽委員長 それも小学校に限定でしょう。中学校は関係なくて。
- 吉田委員 大体がPTAの会長がJCという青年会議所のメンバーというのが多いパターンだと思いますけれども、その子供が行くのかどうか、ちょっとよくその辺はわかりませんよね。
- 丹羽委員長 でも、教育長の判断というよりも、今回は保留にしておいたらいかがですか。あとは、教育長の判断じゃなくて、教育長が聞かれて、こんな話をしているんだけどどうしようと、電話でも連絡をいただいて、皆さんに。
- 三輪生涯教育部長 6月の教育定例会は24でしょう。7月30日じゃあ1ヵ月以上あるわけでしょう。
- 丹羽職務代理者 プリントはされますよね。
- 三輪生涯教育部長 勝手に先にしておる話で、大口町の教育委員会は関係ないです。
- 丹羽職務代理者 そうですね。
- 丹羽委員長 ここにも書くところないです。
- 丹羽職務代理者 そうですよ。
- 丹羽委員長 保留でどうですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 丹羽委員長 じゃあ、教育長が説明を受けられて、それで、またどうしてもこれは緊急に開かないかんということならば集めていただければいいですし、これは6月24日の定例会で報告して、そこで決めればいいのかという話になれば、それでいいですから。

だから、判断は教育長が後援名義をするかどうかじゃなくて、緊急に集めるか、24日のときに報告でいいかという判断をしてもらおうということです。いいですか。

○長屋教育長 はい、了解です。

○丹羽委員長 そういうふうにします。

議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、次の議案の20号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第20号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年4月23日。公益財団法人モラロジー研究所。名称、第47回教育者研究会尾張会場。目的、道德教育を柱に愛知県の教育再生。内容は別紙。開催日時が平成22年7月30日。開催場所、入場料等は別紙でございます。主催が、公益財団法人モラロジー研究所。参加人員は450名を予定してみえます。9番、10番、11番については割愛させていただきます。

先ほど省略させていただきました内容、開催場所、入場料等について御説明させていただきます。

1枚はねていただいて、その裏面ですけど、内容につきましては、教育の基盤を道德教育に求め、教職員及び教育に関心のある人を対象に講演会を行うものであります。会場が、一宮地場産業ファッションデザインセンターの展示ホール。参加費につきましては1,000円を予定してみえます。参加対象者につきましては、教職員及び教育に関心のある方。申込方法につきましては、6月30日までに参加申込書にてもよりのモラロジー事務所にファクスもしくは郵送でお送りくださいということでございます。

次のページがその日の日程表でございます。裏面に講師のプロフィール、最後のページに昨年も許可しておりますので、案を提示させていただきました。よろしくお願いたします。

○丹羽委員長 これも微妙な話ですね。モラロジーって、教職員の方に関して教育委員会が後援って、わけがわからんですね。

○三輪生涯教育部長 微妙なとらえ方だね。

○丹羽委員長 モラロジーという団体というのは何なんですか、これ。

○吉田委員 昔からありますわね。モラルテクノロジーか何かの造語で。

○三輪生涯教育部長 今回、江南市はついておれせん。どういふことだ、地元の江南市が。

○丹羽委員長 インターネットの検索じゃないけれども、「教育」というキーワードを引けば、
こういうものが引ついて、教育委員会も引ついてくるというような感じで、何か教育に関
すれば……。

○三輪生涯教育部長 昔から出てきておることは出てきておるわな。

○吉田委員 講師の1人は一宮の教育長と書いてありますね。

○丹羽委員長 だから、モラロジーに入って勉強してみえるんでしょうね、この方が。

○三輪生涯教育部長 既にもうパンフレットができてしまっておるんでしょう、御案内の。

○丹羽委員長 こういう教育者というか、教員とかそういう方の勉強会を教育委員会が後援する
というのはあるんですか。尾張教育事務所がいろいろやられる新任教育なんとかに教育委員会
が後援しますか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 事務協のやつは教育委員会が主体だもんで、そんなことは
まずないですし、直で県からおりてくるやつは県がやることなので、別にどこからも後援を受
けるところはないです。

○丹羽委員長 だから、よく雑誌で、たまに何か「倫理」とかという。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 「倫理」とはまた別のがあります。だから、公的な立場の
先生がそこで発表するというのは、ちょっと自分は違和感を感じるんですけど。だから、この
方たちがモラロジーの会員で入っておるのかなあとか思ったりもするんですけど、その辺はわ
からないので、個人の考えで入ってみえるかどうかはわからないですけど。

○吉田委員 悪い団体ではないのはわかっておるんですけども。

○丹羽委員長 昔からよく聞くから、あまり悪い団体でなくて、一生懸命やっていると僕は思い
ますけれども、こういうことに対して文部科学省も後援するんですか。文部科学省と一番上に
もう書いちゃってある。

○三輪生涯教育部長 まだこれから許可を受けていくんでしょう。

○吉田委員 過去の後援者は文部科学省、愛知県教育委員会だね。

○丹羽委員長 だから、文部科学省と愛知県教育委員会でやっていただいて、大口町は……。

文部科学省がやっているから、大口町教育委員会もじゃあって、ちょっとおかしいしなあ。
どうでしょうか。

これもまた説明も来るといふことじゃないでしょう。ぼーんと来ただけですね。

○長屋教育長 はい。

○吉田委員 筋合いということならちょっと私はわからないですね。

○丹羽委員長 課長、よその市町と、あなたのところはどふするといふのはないですわね。

- 近藤学校教育課長 ないです。申しわけございません。
- 丹羽委員長 そんなので、なら、うちもやっておくかというのもおかしいなあ。どうですか。
- 丹羽職務代理者 やりたい人が申し込めばいいのではないかと思います。大口町は必要ないんじゃないかなと思いますけれども。
- 吉田委員 無難な方といたら、出さない方がいいですか。
- 丹羽委員長 どうしましょう。服部さん、どうですか。
- 服部委員 過去にも、これ47回ということなんですけれど、毎回毎回こちらの方に申請が来ているわけでしょうか。
- 丹羽委員長 過去でありましたか、これ。
- 田中学校教育課主任 去年の研究会の資料があるんですけども、去年は一宮市と稲沢市、犬山市、岩倉市が後援を。
- 丹羽委員長 これ、初めて見ますよね。
- 田中学校教育課主任 はい、ことしが初めてです。
- 丹羽委員長 七、八年やっているけど、こんなモラロジーの後援をしたことない。はい、いいですよと言った覚えてないもんですから。
- 服部委員 私、先ほどのやつもそうですけれど、こちらもそうですけど、こういうのは教育委員会の後援というのが欲しいから上げてみえると思うんですけど、どうなんだろうと、さっきから疑問に思っていたんですが。
- 丹羽委員長 後援なしで、ちゃんと御自由に頑張ってやっていただければいいと思いますよね。却下という言い方はあれですけども。
- 服部委員 はい、そうです。やられていることはすごいいいと思うんですけど。
- 丹羽委員長 どうですか。後援名義を御辞退させていただくという形でいかがですか。却下と言うと、そんなものだめだというような感じになるよりも、ちょっと大口町の教育委員会としては後援名義ということで使用許可の申請をいただいたのはありがたいですけども、内容もきちっとわかりませんので軽率なことはできませんから、御辞退させていただきますというような形で、いかがですか。
- 吉田委員 この内容がわからんというのが、一番……。
- 丹羽委員長 内容がわからないから。よろしいですか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 丹羽委員長 後援名義はしないという、結果はそうですけれども、ちょっと御辞退させていただきますということでお願いします。
- よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、21号の後援名義をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第21号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

後援申請書、平成22年4月26日。団体名、社団法人丹羽青年会議所。

下記の事業の後援を申請します。

事業名、社団法人丹羽青年会議所、まちづくり事業第1部。J C臨海学校 i n内海。目的、別紙。事業概要、別紙です。開催日時につきましては、平成22年7月10日土曜日、予備日を翌日、日曜日を予定してみえます。開催場所が、愛知県知多郡南知多の東浜海岸。対象及び参加予定数につきましては、丹羽郡内の親子4、5、6年を限定してみえます。

1枚お開きください。

今回の「J C臨海学校 i n内海」のチラシを添付させていただきました。

目的といたしまして、親子や参加者同士で協力し合い、相手を知りながらお互いを見詰め合い支え合うことから、思いやりの心を、いろいろな体験を通してはぐくみ、人とのきずなづくりをつくることを目的としてみえます。概要といたしまして、枠内にありますように、地びき網の体験、サンドアート、ビーチクリーン等を計画してみえます。

最後のページの前、今回の収支予算書、収入の部が59万円、それから支出の部が57万7,399円、残を1万2,601円予定してみえます。

今回の計画につきまして、教育委員会の生涯学習課の方が1週間前の7月4日に自然教室を予定してみえます。その申請がありました時点で、町の教育委員会としてこのような計画をしておるから、一度生涯学習課と調整してくれということをお願いしました。その後、生涯学習課と調整され、今回の計画についてはほとんどがもう手配済みであるということで、7月10日並びに予備日の11日ということで決定されております。なお、参加人員の46名については、大口町の方がそのような計画であれば、扶桑町の方で集めさせていただくとか、そのような計画もできるというようなことを言ってみえました。よろしくお願いたします。

○丹羽委員長 何か御意見はございますか。町はこれ、後援をするんですか。

○近藤学校教育課長 そのために申請書が上がっておりますので、きょう決めていただければ結構ですけど。

○丹羽委員長 大口町は、過去のというか。

○近藤学校教育課長 そこはちょっと確認はしていませんけど、多分申請には行かれたかなと思います。

○松浦参事兼生涯学習課長 私が会って、できれば同じような時期に同じような内容でされるので、今申し上げることができればやめてほしいとは言ったんですけど。

○丹羽委員長 何かあるんですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 うちが7月4日に、1週間前に同じような自然教室をしますので、日間賀島で。この計画は去年の10月ごろに前任の役員が決めて、今、4月二十何日の時点で計画をやめることは、上司には帰って話はされたんだけど、もう周知されているようで、その中で、今回は何とかお願いしたいということで、希望としては延ばすかやめてほしいとはお願いしたんですけど。

○丹羽委員長 ということは、大口町としては後援しないんですね。やめてほしい。

○松浦参事兼生涯学習課長 いやいや、そういう理由でしたので、後援は後援で支障がないということで、出していただければいいということで今回こういう。

大口町ですか。町はちょっと聞いていません、今確認します。

○三輪生涯教育部長 大口町は、7月4日は対象がすべてなんですよ。だから、小学生、中学生もいいんですけど、親子ということで、親と子が一緒になって自然の体験をしてやるということですので、4、5、6を対象にしておらんのですわ。だから、保育園でも幼稚園でも親さんがついておれば参加を認めて、自然の中で触れ合いをさせるということですので、私どもの生涯学習のやっている事業は幅広く全部を対象にしておるから、一部を対象にした事業という話じゃないので、あえては御判断をいただかないかんわけですけれどもね。

○丹羽委員長 何人ぐらい町の方は予定してみえるんですか。

○三輪生涯教育部長 135ぐらいですか。バス3台分。

○丹羽委員長 すごいですね。日間賀島に。

○三輪生涯教育部長 そうですね。

○松井学校教育課長補佐 大口町が後援するかどうかにつきましては、出ていないそうです。ここに上げさせていただいたのは過去の後援ということで、今回の事業については申請は上がっていないそうです。

○丹羽委員長 町にですか。

○松井学校教育課長補佐 大口町の方に。

こちらの方にも書いてありますけど、ほかの後援申請予定は扶桑町の教育委員会だけみたいですので、それぞれ両町の方には上げていないと。

○吉田委員 参加者がこっちに取りられることで、大口町の行事に参加者が減るということであれば、それは後援は……。

○丹羽委員長 大口町の参加費は幾らですか。

○三輪生涯教育部長 2,600円ぐらいかな。

○丹羽委員長 ちょっと高いですね。

○三輪生涯教育部長 2,600円ですけども、親子です。1人です。

○吉田委員 日間賀島まで船で渡るんでしょう。

○三輪生涯教育部長 そうです。だから、交通費だけで全部いっちゃうんですね、普通個人が行けば。だから、師崎まで行こうと思うと、河和で1,300円ですね、普通で。特急を入れると1,800円ですね、片道が。だから、その3倍の3,600円の渡る船が650円ですよ、1,300円。だから、既にそれだけでも十分お金をもらう費用は十分クリアされておるんですね。だから、生涯学習がやる事業は、まず子供たちに自然の魚をつかんだり、危ないから軍手をはめさせますけど、つかんだものを、例えば子供たちが出刃包丁をなぶったことはありませんので、出刃包丁をなぶって干物づくりをやる。それから、親さんと一緒に今度はタコ飯を炊く。それから、魚のごんどう汁というのをやりますけれども、それも一緒になって親子がつくるという内容で。

○丹羽委員長 どうしましょう。

○吉田委員 時期が悪いで、後援はちょっとできないということになるんじゃないですか。

○三輪生涯教育部長 たまたまうちのやる日にちは都合が悪いけれども、次の週ならいいよということもある。だから、一概に対象は全部広めておるけれども、4日は都合も悪いから、11日なら出られるから扶桑町や青年会議所がやるのに参加したいなというものもあるかもしれませんけどね。微妙なところですね。

○丹羽委員長 ほかに御意見はありますか。

○長屋教育長 一つは子供の体験活動ということで、教育委員会としては7月4日を最優先に考えて、それは成功させていかないかんというふうに思いますけど、いろんな家庭の状況で、やっぱり今部長が言ったように、4日じゃなくて10日があいているというのがありますし、それから、狭い範囲の申請でありまして、扶桑町の教育委員会との絡みもありますので、これはやること自体は子供に還元していくことだもんだから、申請は許可していきたいなというふうに思いますけれども。

○吉田委員 時期だけだと思いますので、後援を出すことについては、私は異論はないですけども。

○丹羽委員長 まあ丹羽J Cですから、扶桑と大口ですから、どうでしょう、扶桑町の教育委員会とのすり合わせというのは。

○長屋教育長 そうですね、扶桑町とやっぱりすり合わせ……。

○丹羽委員長 だけど、扶桑町は、この前後にはそういう生涯学習みたいな行事は予定してみえないのか、わかりませんもんね、それは。

だから、扶桑町は「いいことじゃん」といってやっちゃうかもわからんですしね。うちの場合だとちょっとそういう事情があるんですね、1週間前に日間賀へ行くという。

どういうふうにいたしましょう。

○吉田委員 生涯学習課の方で差しさわりがなければ出してもいいんじゃないですか。どうですか、差しさわりは。

○丹羽職務代理人 J Cさんに必要ですかね。

○丹羽委員長 それと、J Cの活動にわざわざ教育委員会が毎回毎回この後援をつける必要があるんですか、お好きなようにやっていただければいいですよ。自分たちのいろんな事業計画があまりプアだといかんから、こういう子供の教育もやっていこう、こういう学校にもやっていこうとかいって、いろんな事業を計画される中でお好きなようにやっていただければいいわけだから。

○吉田委員 というか、僕はそうやってやっておるんだから応援したいなという気持ちはあるんですよ。子供の方にも目を向けてやっておってくれるのはいいなと思うんですけども。

○丹羽委員長 内容的には何も問題ありませんからね。

どうしましょう、多数決ですから。

○吉田委員 生涯教育の方で問題なければ後援したいなと思います。

○丹羽委員長 服部さんはいかがですか。

○服部委員 一応許可して、子供さんたちに選択していただく。それとも2回にさせていただくか、そういう形で。またその後にもありますよね、23号で。まだちょっと見ていないのでわからないんですけど、余り反対反対というか、どうなんだろうという気がするんです。だから、弁論大会でしたか、あれはJ Cさんがやってくださっているんですよ。なかなかいいんじゃないかなあなんて思って私は参加させていただいているんです。

○丹羽委員長 あれは丹羽ライオンズです。

○服部委員 あれは丹羽ライオンズですか。すみません、失礼しました。それとは違うわけですね。

だから、そういった形で子供たちに一生懸命やってくださるというのはいいのかなあという感じはするんですけどね、個人的に。

- 丹羽職務代理者 私もいいなと思うんですが、丹羽さんが言われたようにJ Cの方がちゃんと新聞の中に入れて募集をされるので、後援の必要があるのかどうかというのは思いますが。
- 丹羽委員長 でも申請をしてきたときに却下する理由はないですね。
- 丹羽職務代理者 ないですね。子供のためにとってもいいことですので。
- 丹羽委員長 これが生涯学習課の方の予定してみえる行事の足を引っ張ることもないですね。先にやられるし、内容もいいし。
- 松浦参事兼生涯学習課長 そんな影響はないと思います。内容も大分回数がふえておりますし、リピーターの方もたくさん見えますし、申し込みの日にはかなり並んで受け付けをさせていただいておりますので。
- 丹羽委員長 まだ申し込みはあれですか、大分先だから。
- 松浦参事兼生涯学習課長 6月に入ってからすぐです。
- 丹羽委員長 もう広報なんかでは、生涯学習課としては。
- 松浦参事兼生涯学習課長 6月広報です。
- 丹羽委員長 じゃあ、別にそういういろんな問題が、わざわざ後援をつけるもんかということなんだけれども、一応申請が出てきた以上、却下する理由が見つかりませんので、よろしいですか、そういうことで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 丹羽委員長 じゃあ、このJ Cさんの、愛知県の知多郡の東浜海岸でやられる行事についての後援は申請を認めるということでお願いします。

議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

- 丹羽委員長 じゃあ次、22号をお願いします。
- 近藤学校教育課長 議案第22号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。
- 別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。
- 提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。
- 1枚お開きください。
- 許可申請書、平成22年4月30日。団体名、特定非営利活動法人子どもと文化の森。名称、舞台芸術鑑賞事業。目的、親子で生の舞台芸術を楽しみ、創造性をはぐくむ。内容①「からだってなんだ?!」劇団鳥獣戯画による演劇です。②番が「ざん・ぱら・りん劇場」。NPO法人あそび環境Museumアフタフ・バーバン。③番が「ぼくってヒーロー?」、劇団うりんこです。

開催日時が①番につきましては平成22年10月31日日曜日、午後2時から開演を予定してみえます。②番が、同じく12月12日日曜日、午後2時から開演予定。③番が平成23年2月13日日曜日、午後2時開演予定をしてみえます。開催場所につきましては、①番②番が、大口町健康文化センター、③番につきましては江南市民文化会館の小ホールを予定してみえます。入場料につきましては、①番②番が1,000円、③番につきましては2,000円でございます。

1枚お開きください。

今回の申請のそれぞれ順番に①番、②番、③番のチラシを添付させていただきました。

それから、最後のページの1枚前ですけど、今回の申請に対する予算書があります。収入の部が80万円、支出の部が上演料、会場費、宣伝・材料費等で80万円を予定してみえます。

最後のページには、許可通知書の写しを添付させていただきました。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 何か御意見ありますか。

○吉田委員 ここは結構です。

○丹羽委員長 ここはきちっとやっておられますね、えらいもんですね。反対に、私は申請の云々よりも、この③番の2,000円って高いから、何かどこかへ援助してあげられないかなと思うぐらいで、4歳以上で2,000円と聞くと結構「おっ」と思うから。

○三輪生涯教育部長 生涯学習の方でいろいろと資金ができるような形のものをお願いしておる。文化の森ともう1件はどこだったかな。年間で委託で120万ぐらいやっておったかな。お願いをして、放課後あたりに学校の子供たちが寄附して、直接親さんが勤めてみえる方もお見えになるので、面倒を見ておってくれる。託児の関係、そういうこともやっていただいておりますね。

○丹羽委員長 だから、この申請の許可はいいんですけども、もうちょっと何か応援をしてあげたいなあ。

○三輪生涯教育部長 支援の面でね。

○丹羽委員長 結構本当に、もう何年と。

○三輪生涯教育部長 感心しますよね。

○丹羽委員長 私は本当に、代表者が健康を害されたりして何かあったときに、そのままこの団体がしゅうっとしぼんでいっちゃったら、あとちゃんと後継者が育つてみえるのかなということ、反対に心配しちゃう。立派にやってみえるからね。リーダーシップをとってやってみえると思うから、いつも手を変え品を変え、同じようなことをあまりやってみえないから、次から次へとよくこうやっているいろいろな企画できるなあと思って、本当に感心して、この子どもと文化の森の後援名義の内容をいつも見させていただいていますけれども。

○三輪生涯教育部長 行政のことをよく理解してみえるわね。

○丹羽委員長 後援には問題ありませんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 問題ありませんけれども、何かいろんな意味で応援ができたらなあと思う申請ですね。

じゃあ、これは申請を認めます。

議案第23号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、23号の後援名義をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第23号 大口市教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口市教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口市教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口市教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成22年5月12日提出。社団法人丹羽青年会議所。名称、ふれあいフェスタ2010 J Cフォーラム。2. 目的、夢や希望に満ちあふれるふるさと丹羽を創造するために、必要な「人財」を育てるため、親たちが子育ての目的と厳しく育てることが本当の愛情であるということを理解し、自信を持って子育てを行うことができるようにすることを目的とする。内容につきましては後から出ます。開催日時が平成22年9月19日日曜日、午後2時から4時まで。開催場所が扶桑文化会館。入場料につきましては徴収されません。

1枚お開きください。

今回の申請に対する趣意書を添付させていただきました。

その裏面ですけど、今回の講演の講師のプロフィールがついております。横峯吉文、鹿児島で展開してみえますヨコミネ式の学習法を実践して、テレビ等で大きく取り上げられております。

その次が、今回の講演会の収支明細書ということで上げさせていただきました。収入の部が55万円、支出の部が会場設営費等で55万円のプラマイゼロでございます。

最後のページですけど、昨年も同じような事業をしてみえますので、今回、許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 いかがですか。読んで理解する時間を少しとりましょうか。

○松井学校教育課長補佐 こちらは大口市も一応後援依頼が出ているそうです。

○三輪生涯教育部長 後援名義というのは微妙なつけ方で、行政がやるべきことは行政が後援名義をつければいいし、本来教育が支援をしないかんものについては教育が後援名義で、教育分野でやれないから、そういうところを補ってくれるから後援をつけるよというのがそれで、今人集めに名前を貸しておるように、非常によく出てきておるんですね。

子育て支援というのは教育だけの問題じゃないですよ、行政の問題なんですよ。

○丹羽委員長 参加対象者というのは親さんですか、これは。親たちがということなんですね。子育ての目的と本当の愛情であることを理解して。テレビや本で大きい話題があるからといって、教育委員会が後援するような内容をしゃべっていただけるかどうか担保できないでしょう、これ。

○吉田委員 横峯さくらの父親の方の。

○三輪生涯教育部長 おじさんだろう。

○吉田委員 弟の方でしょう。

○丹羽委員長 そうなの。

○三輪生涯教育部長 九州で私立保育園をやっておったけど、3園ぐらいやっておるんじゃない。

○丹羽職務代理者 すごく厳しいですよ。

○三輪生涯教育部長 人気はある。

○丹羽委員長 皆さんの御意見を聞かせてください。服部さん、どうですか。

○服部委員 さっきもちょっと伺ったんですけど、この過去の主な後援者というところで、大口町の名前が載っていませんね、教育委員会が載っていませんねということだったんですけど、私はこういう会を設けてもらうというのはすごいいいなと思いますね。後援を許可する許可しなないとちょっと難しくて何ともわからない部分なんですけれど、こういう会は本当にいいなと。どんどんお母さんたちにこういう会をつくってくれたら、やってくださったらいいなあと。集めているいろんな人の話を聞いてくる、こういう会をやっても、なかなかお母さんたちは集まってくれない、忙しいとか、とにかく時間がないということで、会を開いても集まってくれないような感じがするんですね。だから、こういうふうにやってくださるということはすごく私は応援したいと思うんです。で、この後援を許可するかというと、申しわけありませんが。

○丹羽委員長 微妙だよ。

○服部委員 はい、ちょっとわかりませんが、本当に逃げちゃって申しわけないですけど。以上です。

○丹羽委員長 吉田さん、どうですか。

○吉田委員 テレビに出てみんな知っているような人であれば人は集まると思うから、後援という意味では後援せんでもいいかなと思いますけれどね。

○丹羽委員長 いかがですか。

○丹羽職務代理者 やはり私も服部委員さんと同じで、こういう講演会があるというのは子育てのお母さんがますます子供との時間をこれをきっかけに持っていただけたらいいなと思うので、応援したいとは思っていますので、私は後援してもいいかなとは思っております。

○丹羽委員長 ちょっと何か微妙に割れましたけど。

○吉田委員 基本的には応援したいという気はあるんですよ。

○丹羽委員長 教育長、いかがですか。

○長屋教育長 名義の使用許可についてはしていいんじゃないかなあと思います。

○丹羽委員長 何かそっちの方が多そうですねけれども、よろしいですか、じゃあ。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、後援名義の使用許可を認めます。

議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、24号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第24号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年5月18日提出。団体名、大口町商工会。名称、大口キッズものづくり講座。目的、工業の町大口を担う後継者を育てる。内容、7月30日金曜日、午前9時から12時まで開講式、ホバークラフトの製作。午後1時40分から午後3時までリンナイの工場見学。翌日31日土曜日、午前9時から午前11時半までホバークラフトの製作であります。開催日時につきましては、7月30日金曜日と翌日土曜日であります。場所につきましては大口西小学校、並びにリンナイ株式会社の大口工場であります。入場料は無料。主催につきましては大口町商工会、大口少年少女発明クラブであります。参加人員の募集ですけど20名。当日参加が60名程度予定してみえます。

1枚お開きください。

今回の大口キッズものづくり講座のチラシを添付させていただきました。

それから、最後には許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御質問、御意見ありますか。

○丹羽職務代理者 開催場所ですが、大口西小学校と書いてあるんですが、以前少しこういうのを見に行ったときに、やはり小学校というのはいろんな道具がそろっていないので、中学校がいいなあということをお聞きしたことがあるんですが、また子供たちも中学校に行ったわと言ったりするといいなあと思ったりもするんですが、この西小学校でという理由はあるんでしょうか。大口中学校でという話はなかったんでしょうか。

○三輪生涯教育部長 これは西小学校というのは、「生き生き土曜学級」が最初ありまして、そのあたりの絡みで、西小の会場というふうに多分なったんだけど、これを実際に発明クラブというのは、要は今までの企業で活躍をしてみえた、ものづくりをしてみえた人たちが教えをさせていただけるんですよね、これは結構子供たちがおるんですけれども、県でも表彰されたり、いいことをやっておってもらえるという団体なんですけど、この団体を実際に持っているのはウイルだと思っただけなんです。それで、ウイルが費用を持っておるんだよ。発明クラブには費用がないんだよ。ちょっと勘違いしておれせん、この名前の使い方を。まあいいけれど、いいもので、なぜかというと、前の教育長のときに商工会が受けて、前の町長の方から、なかなか今大口町に企業も多くあっていいことだから、そういうことを子供たちに教えてくれる人がいたら、ああ将来大口町の企業のそういうところで仕事をしたいという子供たちもできるかもしれないということで、これを大口町もつくったんですね。これは、県下で2カ所か3カ所ぐらいしかやっていないはずですよ、多分刈谷の方が一番もとなんですわ。豊田が発祥ですので、トヨタ自動車の。

○丹羽委員長 これは、今私も言おうと思っておったんですわ、今の丹羽孝子さんの意見ね。松浦課長、生涯学習まちづくり委員会の今年度の事業目標で、大口中学校の地域に広める教養棟がありますよね。あの辺を今年度は解放したりとか、いろいろ美術クラブをつくってみたりとか、音楽クラブをつくってみたりとか、そういうところへ解放したりという事業展開の中で、このときには新大口中学校が今部長が言われたように、こんな立派な中学校はなかったときに始められたんですけど、生涯学習棟が立派に大口中学校にできていますし、まちづくり委員会の事業の一環としてもこういうところでやっていますと言われるから、誘致するというのか、西小、この当時は夏休みだから使ってもいいだろうという話になったんだけど、この内容は私、全然問題ないと思うんですけど、今丹羽孝子委員が言われるように、大口中学校に場所を変えてくださいというわけにはいきませんか、せっかくいい設備と。

○三輪生涯教育部長 それは可能なんですよね。ただ、学校もいろんな団体が個々に入ると学校も迷惑するんですよ、基本的に。それで、私の考え方としては、今委員長が会長を務めておってもらえる支援ボランティアの中にこういうものを組み込むのが一番いいと思うんですよ。

その中で、スタッフがおって出ていくんだよという手法に本来は変えた方がいいと思っておるんです。だから大口中学校で、そのために中学校の建設をやってきましたので、中学校の方でやっていただくことは何ら問題ないだろうと思うんですね。

○丹羽委員長 丹羽の商工会の会長さんも委員ですもんね。

○三輪生涯教育部長 そうです、委員に入っておってもらえます。

○丹羽委員長 入っておってもらえますもんね、だから、場所、全然問題はありませんので、大口西小学校というのを大口中学校に変えられないかなあと思って。せっかく立派な設備とか、こういうことで生涯学習棟が、今年度生涯学習棟の利用というのが事業の中に入っていますので、何か一つこれで事業が消化できるかなあと思って。

○三輪生涯教育部長 いいことですよ。

○丹羽委員長 どうでしょう、課長。

○松浦参事兼生涯学習課長 お話はさせていただきますけど、別に何か目的があって西小学校に決定してみえるんなら別ですけど、話はさせていただきますわ。

○丹羽委員長 この商工会の会長さんたちが西小学校区だからという感じで……。

○丹羽職務代理者 今回委託されたのが大口町の商工会からで。

○三輪生涯教育部長 商工会がこれはいったものづくりを商工会そのものに、そのメンバーがおるんじゃないかと、工業クラブの方が規模的に大きいんですよ、層がね。だから、リンナイとかヤマザキだとかというところの退職されたものづくりの人たちが教えておってもらえる。それは、工業クラブの方が商工会よりも、どちらかという人がようけ占めておるんですわ。

○丹羽職務代理者 以前伺ったときに、何も小学校にはないので、いろんなものをたくさん運ばなきゃいけないという話を少しお聞きしたことがあったものですから、やはり中学校の方が設備は整っていますし、新しいし、4年生以上ということですので、今後のことも楽しみになるので、学校に……。

○三輪生涯教育部長 一度中学校に変えられるか、いきさつがちょっとわからないもので、うちの方としては中学校でやっていただくというのは歓迎しますので、話を生涯学習課長の方からさせていただきますわ。

○丹羽職務代理者 お願いします。

○丹羽委員長 じゃあ、この名義使用許可の申請については全然問題ありませんので、認めさせていただきますけれども、できれば大中を使われたらどうですかということでお願いします。

議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ次、議案第25号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第25号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年5月21日。大口町遺族会。若干段がずれておりますので、説明させていただきます。

名称が大口町遺族会による平和祈念式典。目的が、平和のとうとさ、ありがたさを広く住民の方に発信することを目的としてみえます。内容につきましては、平和祈念式典後の講演会開催を予定してみえます。開催日時が平成22年8月23日月曜日。開催場所が大口町民会館2階の町民ホールでございます。入場料につきましては無料。参加人員につきましては300名程度を予定してみえます。

1枚お開きください。

今回の平和祈念講演会の開催の案を添付させていただきました。昨年からはじめました大口町平和祈念式典の終了後に今回の講演会が開催されるものであります。日時につきましては、先ほど言いましたように8月23日月曜日に、もうこれは決定しておりますけど、その日に行われます。内容につきましては、演題を（仮称）「あなたは、平和が当たり前と思っていせんか」。講師が、長野県の善光寺宿坊の徳行坊、住職は名前が難しく読めませんが、という方です。

最後には、許可書の案をつけさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○丹羽委員長 何かありますか。難しい名前を読んでもらえると思ったんですが。

○吉田委員 「わかまつ」さんでしょう、これは。

○丹羽委員長 これ「わかまつ」と読むんですか。

○吉田委員 読むと思いますよ。

○丹羽委員長 どうですか、何か御意見ありますか。

○吉田委員 いいんじゃないかなと思いますね。

○丹羽委員長 この平和式典というのは町主催の式典ですよ。その後にこの講演会をやるから、町は後援されるんですよ。

○松井学校教育課長補佐 これは申請をされました。

○丹羽委員長 別に内容はあれですけども、演題も仮称だけど問題ないし、特定の宗教に導こ

うということもないわけだから、いかがでしょう。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ、後援名義の申請はよろしいということをお願いいたします。

議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、26号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第26号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年5月24日提出。団体名、私学をよくする愛知父母懇談会。名称、教育を考える初夏の集い。目的、「生きる力」を多彩に学ぶ場を、広範な教員・父母・生徒・市民の協力により創造し、地域の生涯教育活動・文化活動の高揚を図る機会とする。内容、公開講座や講演会を開き、無料で地域庶民の方々が受講できます。竹とんぼづくり、折り紙教室などを予定してみえます。開催日時が平成22年6月26日土曜日、午後1時半から4時半まで。場所は江南市民文化会館。無料にて計画してみえます。

1枚お開きください。

今回のチラシを添付させていただきました。

それから最後ですけど、許可通知書の案を添付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 どうですか。

○吉田委員 後援するのはいいと思いますけど、何か内容が私学をよくする会とはあまり関係ないような内容ですね。

○丹羽委員長 私も後援するのはいいんですけど、こういうものを行ったときに対象者というか、どういう方がみえるんでしょうね。対象は教員・父母・生徒・市民と書いてありますが、実際にやると80人と。どういう方がみえるのかなあ。

○吉田委員 多分高校生の関係の保護者とか高校生とかだと思えますけどね。

○丹羽委員長 いかがですか。

○吉田委員 はい、結構です。

○丹羽職務代理者 これ初めてなんですか。

○丹羽委員長 初めてみたいですね。

○服部委員 でも、この形はちょっとあれかもしれないですけど、あったじゃないですか、私学をよくする会。私もお手伝いしたことがあるんですけど、もっと大がかりな感じでいろんなことをされていました。

○丹羽委員長 いつもすごい大がかりでやられますよね。

○服部委員 これとは違うわけですか。

○松井学校教育課長補佐 この次の議案の中に大がかりな……。

○丹羽委員長 次のやつがあるの。

この方が江南に住んでみえるからですかね。

○吉田委員 誠信高校の先生です。

○丹羽委員長 だから、愛知県教育委員会だわね。

○服部委員 そうですね。

○丹羽委員長 江南市民文化会館でやるからこういうことなんだろうな。

○三輪生涯教育部長 江南市でやるんだったら、江南市にやってもらわないかな。

○丹羽委員長 いかがですか。内容は全然問題ないんだけど、何かもうちょっとほかのところに申請されればいいなと思うけど。

○吉田委員 これは、主催に私学をよくする会の江南ブロックと書いてあるで、小さい対象のあれになるんでしょうね。

○丹羽委員長 で、ここに絞り込んでおるんですね。

いいですか。

○吉田委員 はい、結構です。

○丹羽委員長 じゃあ承認いたします。

議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ、27号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第27号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年5月24日。団体名、私学をよくする愛知父母懇談会。名称、第22回愛

知サマーセミナー。目的、「生きる力」を多彩に学ぶ場を、広範な教員・父母・生徒・市民の協力により創造し、地域の生涯教育活動・文化活動の高揚を図る機会とする。内容、3日間で800を超える公開講座や講演会、フィールドワークや実験教室などを開催し、どなたも受講できます。開催日時は、平成22年7月17日土曜日から19日月曜日まで。午前10時から午後4時20分まで計画をしてみえます。開催場所が椛山女学園。入場料につきましては無料でございます。

1枚お開きいただきますと、今回の第22回愛知サマーセミナーの趣意書を添付しておきました。以降、企画の概要、愛知サマーセミナーの歴史、第22回愛知サマーセミナー実行委員会の名簿等を添付させていただきました。

今回の予算書につきましては、収入の部が851万円、支出の部が同じく851万円を予定してみえます。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 これ毎年出て、これが服部さんが行ったというの。過去の主な後援者名というのはいっぱいあるけれども、書けないから大口町と書いてあるだけです。もういっぱい出してみえるんですね。

○近藤学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 毎年のことですし、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ承認ということでお願いいたします。

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 じゃあ28号をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年5月24日。NPO法人こどもサポートクラブ東海。名称、平成22年度コープあいち生協福祉基金助成金事業、第3回夏休みこどもカルチャー講座。目的、子供たちにいろいろな講座を通し、体験の場を広げる。内容、全29講座、スポーツ・和楽器・製作などの体験をさせる。昼食もボランティアがつくり、一日じゅう楽しめるようにする。開催日時が平成22年7月18日日曜日、19日、祝日の月曜日であります。開催場所が犬山市の南部公民館、勤労青少年ホーム、野球場、エナジーサポートのテニス場を計画してみえます。入場料につき

ましては最大500円まで、並びに材料を伴うものは実費を徴収するというございます。主催につきましては、NPO法人こどもサポートクラブ東海がされます。

次のページが今回の講座の募集要項、並びにその裏面として、今回の講師の紹介。最後のページが収支予算書。収入の部が37万円、支出の部が37万円を計画してみえますので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か御意見ありますか。

変わった事業があるんですね。これは生協ですか。コープあいちと書いてあるから、生協の福祉基金助成金が入っていますね。

○三輪生涯教育部長 あいち生協だね。

○丹羽委員長 何か御意見ありますか。

○丹羽職務代理者 生協が行っている昼食とか、そういうわけではないんですね。

○丹羽委員長 その助成金をもらってやるんでしょう。

この内容は別に問題ありません。このこどもサポートクラブ東海というNPO法人さんというのは何人くらいみえるんですかね。御存じの方、見えますか。これだけのことを2日間でやると。すごいね、これ。これって部長、町のふれあいまつりみたいなのをやられますでしょう。これだけのことをやるって大変なことじゃないですか。

○三輪生涯教育部長 それはなかなかやれんやろうね。

○丹羽委員長 すごいなあと。後援する前にびっくりしちゃうもん。このNPO法人は何人見えるか知らないけれども。

○三輪生涯教育部長 29講座に1人ずつ全部入るんだよね、講師がね。

○服部委員 グラウンドとかそういったところはすごい大きいですけど、分かれて小ぢんまりとたくさん講師さんでやるということですね。10人ぐらいとかですよ。

○丹羽委員長 反対にすごいなと思っちゃう。よくこんなに企画して実行できるなんて。

本題に戻りますけれども、後援名義はよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあよろしいということをお願いいたします。

認定第5号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 じゃあ、認定第5号をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第5号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成22年5月27日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求め
るものであります。

1枚お開きください。

今回、追加で小学校1名、中学生9名、合計10名上げさせていただきました。いずれも継続
でありますけど、4月の段階で受理したときに書類が不備であったことにより、今回の認定の
申請になりました。

なお、もし認定いただければ、4月にさかのぼり受給を開始するということでもありますので、
よろしく願いいたします。

1番、2番の生活困窮の方につきましては、御両親とも視覚障害者ということで、相当苦勞
をしてみえるようであります。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何かこれがどうのこうのじゃなくて、御質問ありますか。

今は、1番、2番の方みたいに、これ、お父さんですね。母子家庭には出るけど、父子家
庭には出ないと、何か新聞で見ましたけど、あるんですか。

○三輪生涯教育部長 出るんじゃないですか。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 児童扶養手当というのは、今ほとんどが母子家
庭で年間の収入が少ない方に支給がされておるんですけども、父子家庭ですと、どうしても
お父さんが普通に勤めてみえますと、年収が基準をオーバーしちゃいますので、支払われない
場合がほとんどなんです。

○丹羽委員長 もし基準をオーバーしていなかったらどうなるんですか。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 当然もらえます。

○丹羽委員長 父子家庭と母子家庭には差別はないですか。

○松浦参事兼生涯学習課長 今までもらえなかったわけ。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 大口町でも過去に1例、たしかあったような気
がするんですけども、全国的には非常に少ないですね、ほとんどないですから。

○三輪生涯教育部長 ただ、働けないともらえる、父子でも。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 もちろんそうです。

○三輪生涯教育部長 身体に不自由があって、分かれて、お父さんの方が引き取ったんだけど
も、身体ないし、勤められないという状況でね。だから、幾ら父子であろうと。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 それは出ます。

○丹羽委員長 そういう差別と言ったらおかしいですけど、母親ならいいけれども父親はだめだ
というのはないですね。

○三輪生涯教育部長 大体親権を母親が持っていってしまうでしょう、いつも。生活のないやつ

にもつけてしまうもんだから、おかしいんだよね、本当は。でも、これは法律でみんな認めて
しまうで。

○丹羽委員長 わかりました。認定については了解いたします。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 じゃあ、これで議題は終わりましたので、協議事項の明日の学校づくりについて
お願いします。

○近藤学校教育課長 南小学校の現況について御報告いたします。

先々日も設計会社であります東畑建築事務所の方と設計の打ち合わせをしております、6
月17日の6月議会の最終日には委員会の方に案を提示する予定であります。当然教育委員会の
委員の皆さんにも、次回の教育委員会の折には設計案を提示したいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

現在ネックになっておりますのは、音楽室をどこへ置くかということが非常に困っておりま
して、建物自体が2階建てでありますから、騒音に対して非常に苦慮しているというのが現状
であります。既設の南小学校は3階、4階がありまして、一番高いところに音楽室を配置すれ
ばいいという考えであったんですけど、2階になりますとどうしても限定されると。当然その
下の教室も限定されてきますので、部長さんのすごい案が出まして、グラウンド上のステー
ジに乗せたらどうかという案も出てきてまして、そんなぐらい音楽室の配置というのは難しいもの
だと思っております。図工室も同じようにどこに配置しようかなと。騒音が出る部屋に対し
て防音効果そのものが限度がありますので、その辺をどうしようかなと、大きな課題として検
討しておってください。

それから、北小学校ですけど、プールの解体が6月から始まります。それから、校舎の方で
ですけど、10月から始まる予定であります。この解体工事につきまして、すぐ近くにあります大
口中保育園の保護者あてにはお知らせの文書を配付したところでもありますので、よろしく願
いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何かこれに関して御質問はいいですか。

(発言する者なし)

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 じゃあないようですので、次の行事日程をお願いいたします。

○松井学校教育課長補佐 お手元の予定表の方をごらんください。

6月の定例議会が3日から始まります。閉会が6月17日に予定をしております。

4日、学校連絡会議。10日が文教福祉常任委員会。14日、15日が一般質問、裏面に参りまして、17日が議会全員協議会。21日月曜日ですが、皆様にも御出席をお願いします事務協の学校訪問が南小で行われます。24日木曜日ですが、後ほど御検討願いますが、教育委員会の定例会の予定をしております。

7月に入りまして、7月4日は、先ほどの日間賀の親子自然体験教室、7日、丹葉地方の事務協議会。8日が学校連絡会議。裏面に参りまして16日、文教福祉の委員会、29日が議会の全員協議会、また7月30日には教育委員会の定例会を予定しております。以上です。

○丹羽委員長 6月の委員会は、皆さんの同意で24日がいいということで変えた話ですね。だから、これで結構です。

7月30日の先のことですけど、また次回で決めればいいけれども、30日の定例会の金曜日は別に問題ないですね。何かさっき、ものづくりなんかは30日じゃなかったか。西小を大口中学校に変えよとか、それぐらいですね。また30日の件は来月に決めましょうか。まだ大分先のことですから。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 じゃあ、行事予定については以上で、その他についてございますか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 歴史民俗資料館の方ですが、大口北小学校の跡地の関係ですが、大口城址の範囲の試掘調査をやっていますので、その辺の紹介をちょっとさせていただきます。

5月15日から6月末まで、今現在始まっておりまして、毎週水曜日から日曜日まで、午前9時から午後4時までやっています、雨の場合は中止と、試掘調査をやりませんので。土・日も調査をしていますので、皆さん現場で調査の体験もできますので、よろしく願いいたしますということで、ちょっと連絡をしておきます。

○丹羽委員長 ほかにその他ございます。

○鈴木生涯教育部参事兼学校給食センター所長 冒頭で教育長の方からちょっとお話がありましたが、宮崎の口蹄疫の話なんですけれども、給食への影響ということで御心配されている方もあるかと思えますけれども、一昨日、県の方の担当課長会議がございまして、その折に県の方からお話がいろいろありまして、愛知県が今やっている肉類、特に牛肉、豚肉については宮崎のものは使っていないということと、もともとそういう牛は市場には出ませんけれども、県内産を極力使うようにしているから宮崎の牛は全然使っていないと。それから、今大口町もそういう中で国内産の牛肉、豚肉を使用していますので、今のところそういう心配はないと。それから、牛乳につきましては、大口町の場合は瀬戸市にある牧場の牛乳を主に使用しているとい

うことで、これについても全然問題ないということで、愛知県下の給食担当の関係者が集まったわけですけれども、愛知県の給食については、今のところ宮崎の問題については一切関係ないということで安心して使用していただきたいということでお話がありましたので、一応御報告だけさせていただきます。

○丹羽委員長 はい、わかりました。

ほかに、その他ございますか。

○田中学校教育課主任 委員の皆様のお手元に事務協の学校訪問の計画表と各学校の経営案の資料を配付させていただきましたので、御確認の方をしておいてください。お願いします。

○丹羽委員長 はい、わかりました。

ほかにございますか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 今話がありましたが、近々の6月21日の南小の学校訪問でございしますが、今のところ吉田委員と服部委員が欠席ということでお聞きしておりますが、よかったですでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 じゃあ、お二方は出席ということで。

○丹羽委員長 これ、時間は。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 授業の開始が10時20分ですので、30分から25分前の10時前に御来校いただければよいということでお願いします。

○丹羽委員長 はい、わかりました。

じゃあ、以上でございせんか。

○近藤学校教育課長 隔年の行事ですけど、教育委員さんの視察ですね。御要望がありましたように、泊まりじゃなくして日帰りの研修を、ことし予算をつけておりますので、もし御希望の場所がございましたら、お申し出ください。先ほど委員長の方から言いましたように、地域支援本部の卒業版の学校づくり、まちづくり……。

○丹羽委員長 生涯学習まちづくり委員会ですか。

○近藤学校教育課長 どこか見てみたいなというものがございましたら調整しますし、またほかに何かあれば調整させていただきますので、よろしくをお願いします。

○丹羽委員長 いつやる予定で。

○近藤学校教育課長 まだいいです。

○丹羽委員長 何月にやるという予定があるんですか。

○長屋教育長 そういふのはないね。

○近藤学校教育課長 はい。反対に、もしそれであれば学校が開いているときの方がいいですし

……。

○長屋教育長 相手があることですし、こちらの委員さんの予定もありますし。

それから、吉田さんから一つ、海陽学園はどうかという意見も聞いておりましたので、候補の一つに入れておきます。

○丹羽委員長 ほかにございますか。ありませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 じゃあ、これにて5月の定例会議を終了させていただきます。どうも長時間御苦
労さまでした。

(午前11時38分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員